参考様式第5－1号

栗 農 林 第 １ １ ７ ０ 号
令 和 ７ 年 １ 月 ２ １ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長　竹村 健

市町村名 （市町村コード）	栗東市 （　　）
地域名 （地域内農業集落名）	伊勢落 （ 伊勢落 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

国道1号とJR草津線、旧東海道などが走る本地域は、農地の面整備ができておらず、矮小不整形な農地が存在する。土質は野洲川沿いの砂地の水はけのよい水田が広がる。

（2） 地域における農業の将来の在り方

営農組合による水稲・麦・大豆のブロックローテーション、兼業農家による水稲栽培により農地維持が行われている。営農組合員の高齢化により、今後栽培面積が減少していくことが予想されるので、栽培が出来なくなった農地については、別地域から農業者を誘致する。伊勢落の農地は砂地であることから、野菜栽培農家の誘致を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.5 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

伊勢落地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
営農組合では現状以上の面積を耕作することが難しいので、組合員が高齢化しても耕作面積を維持できるように、農地の集約化を目指す。
（2）農地中間管理機構の活用方針
特に無し。
（3）基盤整備事業への取組方針
特に無し。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病害虫防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

参考様式第5－1号

栗 農 林 第 １ １ ７ ０ 号
令 和 ７ 年 １ 月 ２ １ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長　竹村 健

市町村名 （市町村コード）	栗東市 （　　）
地域名 （地域内農業集落名）	林 （ 林 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

集落内の農業者が高齢化しており、今後農業が継続できるか不透明。

（2） 地域における農業の将来の在り方

地域内に複数の担い手がいるため、高齢化等により耕作が出来なくなった農業者の農地については、地域の担い手へ集積し、高収益作物の栽培を推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積		16.5 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.1 ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

林地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
高齢化等により耕作が出来なくなった農業者の農地については、地域の担い手へ集積していく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
特に無し。
（3）基盤整備事業への取組方針
特に無し。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病害虫防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

参考様式第5－1号

栗 農 林 第 １ １ ７ ０ 号
令 和 ７ 年 １ 月 ２ １ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長　竹村 健

市町村名 （市町村コード）	栗東市 （　　）
地域名 （地域内農業集落名）	六地蔵 （ 六地蔵 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

平成31年1月に発足した特定農業法人である「梅ノ木ファーム栗東」であるが、運営スタッフの高齢化が進むため、後継者の確保が必要。
ほ場整備工事が進行中であり、効率の良い水田利用になるよる経営活動。
ほ場整備区域外の農地耕作者の高齢化に伴う後継者問題。

（2） 地域における農業の将来の在り方

スマート農業による機械化で大区画された農地で効率よく農産物を生産する。
担い手により米・麦・大豆のブロックローテーションを行い、作業の分散を行う。
みどり認定による環境にこだわった農業を展開する。
野菜栽培や地域特産物を生産するなど、小さい面積でも大きな収益をあげる。
ほ場整備された農地を利用し担い手が高収益作物を生産する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積		37.8 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	32.7 ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

六地蔵地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
ほ場整備事業を実施し、1区画の農地を大きくすることで、作業効率の良い農業経営を行う。ほ場整備区域内の農地は、おおむね担い手により経営する。（基盤整備関連経営体育成等促進計画令和4年10月による）
（2）農地中間管理機構の活用方針
34.1haの基盤整備事業整備区域内については、農地中間管理機構を活用し農地を集積する。
（3）基盤整備事業への取組方針
基盤整備関連経営体育成等促進計画、六地蔵地区、令和4年10月策定のとおり。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
ほ場整備事業区域以外の地域計画内農地3．7haについては、個人農業者が農業経営を継続する。その中で多様な経営体を確保し、集落営農組織のオペレーターや経営に参画できる農業に意欲のある後継者を育成する。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ドローンによる適期防除や大豆の収穫作業などは、JA等の農業支援サービスを活用することで収穫機械の保有によるコスト増などを削減する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②滋賀県環境こだわり農産物の生産により、琵琶湖にやさしい農産物の栽培を行う。
③土壌診断等に基づく施肥設計により肥料の削減を行う。病害虫防除についても予報などに基づきドローンなどを活用し適期防除を行うことで減農薬につなげる。
⑧担い手の経営規模拡大により大型化する農業機械の収納のため農業用施設を建設する。

参考様式第5－1号

栗 農 林 第 １ １ ７ ０ 号
令 和 ７ 年　１ 月 ２ １ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長　竹村 健

市町村名 （市町村コード）	栗東市 （　　）
地域名 （地域内農業集落名）	小野 （ 小野 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

小規模兼業農家が農業経営を行っている。
農業ができなくなった人は、市内認定農業者などに耕作を委託している。.
本地域の中にJAレーク滋賀栗東営農経済センター（拠点）が存在し資材購入や手続きなどの利便性はよい。
農用地区域面積が小さく、農地を農地以外に転用を希望している場所があり、農地の減少が課題です。

（2） 地域における農業の将来の在り方

水稲を中心とした経営が主であり、今後も兼業農家として農地維持を行う。
JA直売所も地域内にあるので野菜を出荷する農家も多い。
栗東いちじくや果樹の栽培についても、小さい面積で高収益を上げることができ、現状からの拡大を図る。
地域内にJAがある利点を活かし、JAによる農業体験やトレーニングハウスを利用したチャレンジ農業塾等から農業に意欲のある地域住民が出ることが望ましい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積		13.8 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2.7 ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

小野地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
耕作放棄地が発生しないように集落全体で農業経営に取り組んでいく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
特になし。
（3）基盤整備事業への取組方針
特になし。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
特になし。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病害虫防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

参考様式第5－1号

栗 農 林 第 １ １ ７ ０ 号
令 和 ７ 年　１ 月 ２ １ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長　竹村 健

市町村名 （市町村コード）	栗東市 （　　）
地域名 （地域内農業集落名）	宅屋 （ 宅屋 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

宅屋営農組合により農地集積を進めてきたが、後継者不在の農地等が発生し、営農組合の高齢化とオペレーター不足も重なり、隣接する集落の認定農業者を担い手に位置付け、2者を中心とした集積計画に変更している。
集落内にある「道の駅アグリの郷栗東」に野菜などを出荷する個人農業者の育成も必要。
地域の活性化を図るため道の駅との連携が必要。

（2） 地域における農業の将来の在り方

水稲を主要作物としつつ、ブロックローテーションにより集団農地で小麦大豆の生産を行う。今後も水稲、麦、大豆のローテーション栽培を行う。
個別農業者により、集落内にある道の駅に野菜などを出荷し農業所得の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積		27.5 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.4 ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

宅屋地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
農地を効率よく利用するため、集落営農法人と地域外担い手の調整を行う。
（2）農地中間管理機構の活用方針
農地を集積する際には、農地中間管理機構を通じて権利設定を行う。
（3）基盤整備事業への取組方針
特に無し。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落内にある道の駅へ出荷する農業者を育成する。 また営農組合が高齢化する中、後継者育成を行う。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特に無し。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②減農薬の農産物を生産し出荷する。
⑤個別農家により野菜や果樹の生産を行う。

参考様式第5－1号

栗 農 林 第 １ １ ７ ０ 号
令 和 ７ 年 １ 月 ２ １ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長　竹村 健

市町村名 （市町村コード）	栗東市 （　　）
地域名 （地域内農業集落名）	中 （ 中 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

集落内に住む担い手と集落外の担い手が中心になり農業経営を営む。
担い手に農地を集積しながら、果樹、野菜などの生産出荷を行う農業者がいる。
農業者の高齢化により、野菜や果樹の生産規模が縮小されることが危惧される。
農地維持に必要な農道や水路の保全管理が課題。

（2） 地域における農業の将来の在り方

担い手により土地利用型農業を行い、水稲、麦、大豆を栽培する。水稲については特別栽培米や環境こだわり認証を取得したこだわりの米を栽培し、所得向上と環境保全を図る。
道の駅アグリの郷栗東に近いことから、出荷する野菜や果樹の生産を個別農業者が行う。
国道8号バイパスにより矮小な農地では野菜などの栽培を行い、農地の維持に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積		18.7 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	17.5 ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

中地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
地権者合意のもとに畦畔を除去し、畔の草刈りの負担軽減や農作業の効率化を目指す。
（2）農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し担い手への集積を図る。
（3）基盤整備事業への取組方針
耕作条件の改善に資する事業を行う。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
道の駅アグリの郷栗東に近いことから、出荷できる野菜や果物を栽培する個別経営体を育成する。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特に無し。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	☑	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②水稲については、環境こだわり認証を取得した栽培を行う。
⑤栗東いちじくや、道の駅出荷用の野菜果樹など個別農業者により矮小な農地などを活用して栽培出荷する。

参考様式第5－1号

栗 農 林 第 １ １ ７ ０ 号
令 和 ７ 年 １ 月 ２ １ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長　竹村 健

市町村名 （市町村コード）	栗東市 （　　）
地域名 （地域内農業集落名）	辻 （ 辻 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

集落内の農業者は高齢化、後継者不足により減少傾向にある。

（2） 地域における農業の将来の在り方

水稲を中心に栽培していく。 集落の農地を良好な環境で次世代に引き継ぐため、集落の住民が菜園、地域環境整備などを通じて農に関わり、住民相互の関係を深めていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.9 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

辻地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
何らかの理由により、個別農業者が耕作できなくなった場合、集落営農に集積していく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
特に無し。
（3）基盤整備事業への取組方針
特に無し。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病害虫防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

参考様式第5－1号

栗 農 林 第 １ １ ７ ０ 号
令 和 ７ 年 １ 月 ２ １ 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長　竹村 健

市町村名 （市町村コード）	栗東市 （　　）
地域名 （地域内農業集落名）	今土 （ 今土 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 （第1回）

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域農業の現状及び課題

集落内の農業者は高齢化、後継者不足により減少傾向にある。

（2） 地域における農業の将来の在り方

水稲を中心に栽培していく。 集落の農地を良好な環境で次世代に引き継ぐため、集落の住民が菜園、地域環境整備などを通じて農に関わり、住民相互の関係を深めていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1） 地域の概要

区域内の農用地等面積	4.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0.0 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

今土地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
耕作放棄地が発生しないように集落全体で農業経営に取り組んでいく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
特に無し。
（3）基盤整備事業への取組方針
特に無し。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病害虫防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】